

稲作農家の皆さまへ**飼料用米に取り組みましょう！**

食生活の変化や高齢化などにより、米の需要は全国で毎年約8万トン減少しています。
(8万トンは千葉県の米の生産量の約3割に相当します)

生産量が需要量を上回り在庫量が増えると、米価の下落を招きます。

平成29年産の米価安定のために、飼料用米に取り組みましょう。

○飼料用米の取組をおすすめする理由

- ① 飼料工場や畜産農家など、大きな需要があります。
- ② 水はけの悪い湿田でも、作れます。
- ③ 既存の機械や施設をそのまま使えます。
- ④ 国や県の支援策が受けられ、安定した収入が確保できます。
- ⑤ 主食用米の需給が改善し、米価回復が期待できます。

○平成30年産以降の米政策

30年産以降、国による米の生産数量目標の配分はなくなりますが、生産調整をする必要がなくなるわけではありません。主食用米を作りすぎると、米価が下落し、安定した稲作経営が困難になります。

30年産以降も、需要に応じた米生産の継続が必要です。

○問合せ

役場まちづくり課 ☎ 2114

千葉県農林水産部生産振興課水田農業班 ☎ 043-223-2891

全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部からのお知らせ

協会けんぽは、主に中小企業で働く方やそのご家族が加入されている健康保険で、全国に約3,800万人(千葉支部は約87万人)の加入者がいます。

□平成29年度保険料率について

平成29年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率については、本年3月分(4月納付分)より現状の9.93%から9.89%に引き下げとなります。一方、介護保険料率(全国一律)については、現状の1.58%から1.65%に引き上げとなります。

○問合せ 協会けんぽ千葉支部 企画総務グループ ☎ 043-308-0522

□加入者のご家族様(被扶養者)への特定健診のお知らせ

協会けんぽでは、加入者のご家族(40~74歳の被扶養者)を対象に特定健診を実施しております。健診費用の一部を協会けんぽが補助しておりますので、年に1度は必ず健診を受診しましょう！なお、健診受診に必要な受診券は、4月上旬に加入者ご本人のご自宅へ直送いたします。

○受診方法 受診券と健康保険証をお持ちのうえ受診してください。健診実施機関や集団検診の日程については、協会けんぽのホームページをご覧くださいか協会けんぽ千葉支部にお問合わせください。

○自己負担額 健診機関で受診する場合は1,180円(一部機関は500円)、集団健診で受診する場合は500円となる予定です。

○問合せ 協会けんぽ千葉支部 健診専用 ☎ 043-308-0525